

第33期川崎市青少年問題協議会

第4回専門委員会 会議録

日 時 令和8年1月20日（火）15時～16時45分

会 場 川崎市役所本庁舎304会議室

出席者

(1) 委員 7名

柴田会長、香山副会長、平塚委員、堀口委員、永野委員、新山委員、前川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

大原担当課長、山本課長補佐、植村職員

配布資料

資料1 担い手に関する具体化・仕組みづくりについて

資料2 報告書骨子（案）について

（参考資料）第1・2回専門委員会意見まとめ

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

議事1 担い手に関する具体化・仕組みづくりについて

事務局：資料1を基に説明

平塚委員：SDCがこれまでどのような活動をしてきたかをほとんど存じませんでした。これは全ての区にあり、多摩区よりも麻生区のほうが後にできたということでしょうか。また、SDCはどのような市内の需要からできたのか、区ごとの現状にはどのような違いがあるのか、分かる範囲で説明をお願いします。

事務局：SDCについては、コミュニティ施策に基づいて実施し、設置されているものになります。

平塚委員：所管はどちらでしょうか。

事務局：市民文化局になります。ただ、各区で色々な取組をしており、例えば高津区のようにSDCに委託しているケースや、川崎区のように委託はしていませんが、一定団体が集まってソーシャルデザインセンターを形成しているケースというように区によってもやり方が違ってきます。多様な主体の連携は市民創発で様々な取組、市民の方が自分で創発をして様々な取組を区ごとにしていくというように、コンセプトは同じですが、実際行っていることはそれぞれバラバラとなっており、その区の状況に応じて様々な取組をしております。麻生区であれば子ども食堂を運営されたりしています。

基本的には、コミュニティ施策を充実させていきたいと思いますという基本的な方針をつくっていったら、それに基づく具体の取組というところなんですけれども、麻生区、多摩区みたいにソーシャルデザインセンター自体を法人化して、補助金を出して一定程度コストをかけているところから、ネットワーク会議みたいなものを定期的にかけて、それ自体がSDCなんですと言っている区もありますし、区によって取組内容も様々です。

2019年度にこれからのコミュニティ施策の基本的考え方というものが出されまして、その中で、区レベルの取組として、様々な事業や市民活動団体をマッチングしていく機能や、多世代が集まる場づくりといったことが必要ではないかという議論がありまして、その地域レベルのプラットフォームとしてSDCをつくっていきましょうということが位置づけられ、それを基に各区それぞれの取組によってSDCをつくって取組をして

いるものでございます。

平塚委員：ありがとうございました。

堀口委員：麻生区のSDCに集まってきている学生スタッフさんは、どうやって集まってきているのか。夏休みだとか、お友達同士で誘い合っただとか、経緯が分かると今日の議論も進展があるかなと思ったので、教えていただければと思います。

事務局：例えば資料に出ている方は、こういった活動がありますよと誘われて参加をしたそうです。誘われて参加したという方もいますし、ボランティアをやってみたいなというときにこういう活動を見つけて参加したという方もいらっしゃいます。経緯はおそらくいろいろかと思えます。

堀口委員：入り口はいろいろあるけれども、何か活躍したいとか、区民の役に立ちたいとか、共通点みたいなものはありますか。

事務局：感想レベルにはなりますが、自分も一緒に懇親会に出て感じたことが何点かあって、大人が考えるボランティア活動は、自分が本当にやりたい直接的な理由でなくて、間接的な理由からやっているイメージがありましたが、参加した学生スタッフからは自分が主体性を持って何かをやっていききたいとか、そこから何かを得たいという印象を受けました。逆に言えば、こういった学生スタッフは、目的もなく集まるサークル活動にはなじまないのだろうと思いました。そこまで思っていないのかもしれませんが、自分の成長につながるとか、意識的に何か得ようとしてこういう活動をしているのかなと感じました。

全員から話を聞いたわけではないですが、そこが大学生の居場所にもなっているし、恐らく彼らが運営している子ども食堂や学習支援といった活動は、小学校高学年、中学生、高校生の居場所にもなり得るのかなと思いました。

堀口委員：この方たちにとってこの場所は、役割があるとか活躍できるという意味での居場所で機能しているという感じでしょうか。

事務局：SDC自体はそうですね。おそらくこの方たちは、居場所を求める側でもあり、今は実際その居場所で活躍するナナメ上の大人となっており、両方を経験している方々なのだと思います。

平塚委員：大体、川崎市在住の方でしょうか。

事務局：そうですね。在住の方もいらっしゃいますし、在学の方もいらっしゃいます。ただ在住の方が多くはないかと思えます。

平塚委員：大学を通じて呼びかけたりもしているのでしょうか。

事務局：特にしていないと思います。

平塚委員：誘われる場合というのは、実際に参加している人から誘われるのでしょうか。

事務局：そうですね。そのつながりの中で徐々にニーズが高まっているような印象があります。

前川委員：第31期の時に多摩区への視察をさせていただいたときは、割とA君がそこに参加すると、A君の大学のコミュニティがみんな参加するという参加のされ方をしている感じがしました。例えば多摩区が多摩川沿いのイベントも、A君が所属している大学のサークルごとそこに参加するという参加の仕方かなという感じがしました。特定の大学に結果的に依拠していますが、それがその大学を通してやっているという感じではないなという気がしています。

香山副会長：私は5期ほど青少年問題協議会の委員を務めていますが、3回、4回ほど川崎市内、市外を問わず、実践団体を調べて調査をしに行っていました。その場所にはそれぞれ関わりを持った方たちが大小問わず様々なコミュニティを持っていて、私たちが探し求めていたような若い世代の大人たちが、人のために役立ちたいとか喜ばれたいという動機で自分が体験するものを求めて集まっていました。

何人かへヒアリングして、そしてそれを取りまとめて、私たちはそこで終わっていましたが、実際には長い年月、地元の方が中心になって、学校、NPO、SDCもそうですし、その地で長年やっていた方々の中で、在学であれ在住であれ、そうした大学生や若い世代の方が自分で選んでやってきたそういう時間があったのだと思いました。それを委員が市長に意見具申するというのが、行政とそういう方たちの間を私たちがつないで何かを文章化したり丁寧に寄り添ってということをも自分たちはやってきた気がしています。

資料を見ていて講演会に150人も集まったということで、それだけやはり興味関心とか、声をかけて開拓されて、気持ちのある人が集まるのだと思います。こういうものに、自分は気づいていなかったですし、もっともっとNPOや社協等の地道にやってきた方々の中で、いわゆる居場所を求めている方や、それからまた居場所を逆に運営していく側に育っていくところを私たちが継続的に、ある意味一緒になって仕組みをポイントに入っていく。そのところで行政が何かしら将来のあるべき姿に、到達できるようなものを見いだしていけたらよかったのかなと思いました。

今期、行政が主体的にいろいろ動かれているので、自分も受け身になっていたところがあります。しかし、そういうふうにお話やヒントをいただくと、ああ、そのところでもう少し長時間一緒に進めていけると、将来居場所づくりや環境整備につながるものが、新しく考えるとかではなくて、今実際にやっている方々の中に、多くの舞台、様々な舞台があって、それを仕組みづくりしていくことで、何かしらの答えや共通項が得ら

れるのではないかなと思いました。

前川委員：自分から新山委員に御質問ですが、中学生のボランティアに対する意識は、大学生になると就活のためにやっている子もいれば、自分のためにやっている子もいたり、それが自己実現とか自己の成長だったり、単なる居場所として求める人もいろいろあると思いますが、中高生って今ボランティア活動とかを学校教育の枠組みの中でやっていたりするものでしょうか。

新山委員：例えば、昔、高校入試でボランティア活動をやって、それを調査書に書いてもらうと、ある程度ポイントになるという時代がありましたが、私も30数年教員をやっていて、純粋さは非常に大きくなってきているなと感じています。自分に利益があるとかではなく、真っすぐに取り組む子の割合はとて増えてきています。自分自身がそういう子どもたちを見て恥ずかしくなるような感じがして、健全につながっていきたいという子どもたちが若者も含めて、増えてきているなと思っています。そのため資料に書かれているようなイベントがもしかしたらそういう子たちを拾い上げてくれているという側面があるのかなと感じています。

初めの質問に戻りますけれども、自分の利益やあるいはポイントを稼ぐためにボランティアをやろうという子の割合は、あまり高くないと感じます。純粋に人のためにやろうと感じてやっている中学生や若者は昔より割合は増えてきているなと感じるところでございます。

事務局：大学生、高校生が活動するところに中学生が加わることによって、興味を持つ子もいれば、中学生の段階でそういった自主的に何かをやっていききたいと思う子もいるかと思えます。いずれにしても小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、専門学校でも、高卒で社会人の方もですが、ずっと続いていくような形で何か仕組みができればいいと思っています。菅生の赤い屋根さんは20数年、30数年、40数年とやり続けている中で、結構地域というところは目指しています。育連はそもそも子ども会としての小学校がメインの人たちですが、そこから中学生のジュニア、シニアがいて、前川委員のようにいろいろな活動されている方たちがいるというそのナナメ上のつながりについて、前川委員の御自身の御経験も含めて、御意見を申し上げます。

前川委員：今までの話と事務局からの話を受けて、幾つか話をさせていただきます。まず、今日の主題であるナナメ上の大人の確保という点で行くと、これまで自分も4期8年、青少年問題協議会に関わってきて、過去の意見具申書も書いたり調査も一緒に加わらせていただきましたが、今までナナメ上の大人、もしくはコーディネート力とかというようなことが話題に挙がってきていて、そういう専門性みたいなところに過去8年こだわってきたなと思っています。それは必要ではありますが、一方で、それが現実としてできていないという部分もあるだろうと思ったときに、恐らく、ナナメ上の大人って、実はその辺の大人でも代替できるのではないかと思っています。おそらく、段階があると思っています。いろいろな大人からロールモデルって見いだせると思います。

なぜそう思ったかという、子ども会を考えたときに、子ども会の大学生や関わっている地域の大人は、別に誰も資格を持って指導者をやっているというわけではありません。私も全国子ども会連合会の事務局に入って、子ども会の用語集を改めて見ると、子ども会の中で規定している育成者という項目は、お父さん、お母さんではなく、子どもに関わる全ての大人が育成者という定義を子ども会の中ではしています。そのため地域の例えばおじいちゃん、おばあちゃんから、たまたまその地域に在勤している、在学している大人も含めて、子どもに関わる全ての大人が育成者だという規定をしていて、おそらくこういう考え方をしていくほうがいいのだと思いました。

南大師こども文化センターでまさに市役所の皆さんが実施された夏休みの居場所の取組も、市役所の皆さんも別に何か特別な資格があつてそれをやっているわけではないと思いますし、こども文化センターの職員も、特別な資格があるわけではありません。もちろん放課後支援員といった資格はありますが、もちろん専門性ってとても大事で、そこはこだわらなくてはいけないところですが、一方でナナメ上の大人についてだけ言うと、もっと間口は広いのかなと思っています。全ての大人がもしかすると中高生のメンターになり得るのではないかと。

もちろんそこでやってはいけないこととかがいろいろあると思いますが、そういうふうに考えていったほうが発想としては、自分自身の体験も含めて、大人から心ない言葉を言われたり、もしくは認められるような言葉を言われたりといったことも含めて社会だと思っていて、そういったところに段階的に触れながら自分も成長していったなと思うと、そういう意味で全ての大人がナナメ上の大人になり得るという考え方ってひとつできないかなというのが1点あります。

また多摩、麻生のSDCの取組については、とてもいい取組だと思う一方で、これは本当にこれでいいのかという気もしています。恐らくこの取組って、居場所というよりかは、そこに来て何かを実践している人たちがいっぱいいるから自分も高められる居場所になっているのかなと思うと、結果論として居場所なのかなという気が自分的にはしています。特に31期で話した大学生たちの関係からすると、何かしらの課題や大学生活において充実していないところの不満とかも含めて、いろいろなきっかけがあるけれども、そこに入ったから主体的に何か地域のことをやってみる子たちがいて結果的にそれが居場所になっているのかなという気がしていて、居場所から主体性というよりかは、結果としてそこが居場所になっているような感覚を覚えます。

香山副会長からも先ほど今期のまとめの話もありましたが、青少年問題協議会としての方向が変わって、やり方も含めていろいろ模索する中で、こういう一つのテーマを深めていくというのはとてもいいと思いますが、自分的には、南大師の話や麻生の話ってもっと早いタイミングで委員に共有ってできなかったのかなと思いました。要は、全体として我々委員が共通の認識を持って議論する何か1個の事例が、深めていくときに自分は必要ではないかなと思ったときに、南大師の取組の様子は見たかなったなと思うので、そういう共有があつてもよかったかなと思います。

事務局：ありがとうございます。準備がなかなかこの2年間でできなかった部分もありますが、おそらく役回りが違うんだろうなと最近仮説で思っています。若い世代がナナメ

の関係でロールモデルになるところと、ただ彼らが地域の環境を変えられるかというところが難しく、おそらくSDCの学生さんを支えているのは、事務局長だと思っている、事務局長がいなくなったらおそらくSDCが存在しなくなるのではないかと思っています。ただ、やはり属人的になっていて、環境をきちんと整えたり、彼らが舞台に立つことができる舞台自体をつくっている他の大人の役回りは、舞台に立てるけれども、舞台をつくっていく人というその辺の役割分担がうまくできないと、高齢者、中高年も関わりたいのに、何か自分たちの主体性が持てない、若い子たちが生き生きして自分らは何かすることがないとか、若い子たちにいろいろ自分たちの経験を伝えるのも、世代間のギャップで、なかなかうまくいかないとなったときに、そこら辺の調整をする、コーディネートをする人までを地域に任せるといえるのはいかがなものかなというの、自分の中にあるのでそこは引き続き考えていきたいなと思っています。

永野委員、これまでの議論を受けて何かございますでしょうか。

永野委員：ありがとうございます。資料に記載されている取組について、これが大学生の活躍の場になっていることについては理解できますが、これが中学生や高校生の居場所の運営という部分で誰の場になるのかというのは整理が必要なのかなと思いました。ナナメ上の大人として大学生年齢の方に期待がかかっているのも理解はできますが、以前も議論があったと思いますが、大学生は入れ替わっていつてしまうので、継続性という意味ではやはり軸になる人か組織か機関が必要なのではないかと思ったところです。

先ほどの議論に引きつけていくと、コーディネート力とかファシリテートのスキルはある程度必要なのかなというのはずっと考えてきたことと同時に、市民性のような普通の大人と触れ合う機会も同時に要るんだろうなと思いつつ、やはり居場所の安全性という意味では、軸になる人または機関のある程度のスキルというか責任が持てる部分については、何らかの決まりや要件は必要だろうと思います。それはやはり家が安全でなかったり、利用者同士の暴力があったりと様々なことが起こったときに、お互いさまだよ、けんか両成敗みたいなどころでは、なかなかいかない部分もあるので、安全性を確保できる体制の中で、自由な活動ができるという部分もあるのかなと思いますので、そのあたりのバランスはすごく重要なかなと思いました。以上です。

事務局：4現象の図について、全体会も含めて確認をさせていただいて、このターゲットの問題はいまだに庁内で議論をしていますが、居場所の方向性でも、青少協の議論でも、第1象限が子どもたちの居場所として目指すべきところなんだという確認をしました。ナナメ上の方たちとの関わりを含めて、第2象限の話といわゆる第4象限の一定程度の見守りをしていけないといけない部分の話になったときのここの関連、どこまで行っても、子どもの居場所の目的が第1象限ですが、何かしらのやりがいや目的ということでナナメ上の世代の方たちと関わっていくような第2、3象限と、あとは課題感ある子たちを支援していく意味での居場所という話での第4象限の話が居場所の中でどう子どもたちを、専門機関で、カウンセリングを受けて、アセスメントするというのではなく、居場所に来た子たちをどう受け止めて、どう評価して、どう支援していくのかという話が川崎市の中で残念ながら全然できていないという意見は出ています。そう

いった居場所に課題感がある子たちが来た場合にそこってなかなか地域で全て受け止め切るのは難しいのかなと思っていますが、何か御意見はございますか。

堀口委員：もしかしたら場所がこうあってということで、川崎のリソースでと考えたときに、区役所の地域支援課の専門職が第一に思い浮かびます。だから、そこにつながられるような人がきちんといるということはぱっと思いつきました。

もう一つは、もし課題感があるお子さんが来たときに、少し相談できるとか、あるいはつなげられるみたいなことを考えたときには、川崎は児家センが3つあるので、児家センの職員が今実際に地子センとかに巡回に行ったりしているところもありますし、学校とのパイプが密になってきたところもありますので…。

平塚委員：すみません、児家センとは何でしょうか。

堀口委員：児童家庭支援センターという仕組みがありまして、児童家庭支援センターの職員に巡回に行ってもらったり、そことうまくつながっておく仕組みがあれば、課題感がある子が来たときの受皿というか、相談につなぐということは川崎の中では可能ではないかと思っています。今の区役所の専門職に活躍してもらおうという意味では区役所の中で完結できると思いますが、区役所の外で、例えば児童家庭支援センターを活用するときに、もしかしたらまだ児家センの役割を十分に御存じない方がたくさんいるかもしれないので、そこは児家センの役割をしっかりと区の人にも共有していくことができれば、支援につなげるという矢印は機能するのではないかと思っています。

平塚委員：資料にある多摩や麻生の若者たちの居場所については、こういう活動が少なくとも多摩や麻生でなされているということが知られたのでとても有益でした。

ここに集まっているような大学生を中心とした方たちの雰囲気は、自分の周囲にいる、ある一定の学生たちと非常にぴったりくるというか、こういう若者たちは今結構いるなと思えるところがありました。これまで私も何度か申し上げている、大学生が持っている地域の担い手としてのポテンシャルといったことにつながりますが、やはり川崎でも既に活動している若者たちが一定いることを知ることができたと思います。

先ほど中学校のボランティアに対する生徒さんたちの雰囲気が今とてもいい形で進んでいるというお話もありましたが、今の20代以下の人たちは、日本が不況になった以降しか知らないわけです。生まれてからずっと、日本の社会が勢いよかった頃を全く自分の人生体験として知らないのです。先進国日本という自意識もそれほどなくて、自分たちの周りには社会課題がいっぱいあるということを知りながら育ってきているところがある。そのことがもたらす様々な映り方が多様にある感じがします。その真っ只中で本当にダメージを受けて育っている子どもたちもかなりいますが、一方でこういうところに来ている若者たち、私の周りにはいる若者たちは、いろいろ恵まれたリソースをそれなりに学校体験としても家族体験としても持ちながら、育ってきていて、どちらかというと、問題があったら何とかしていこうよみたいな、とても自然で健康な、問題解決に対する高い関心を持っていたりします。

そういう若者たちの、社会的企業というか、ソーシャルエンタープライズというか、コミュニティービジネスとか、そういうものに対する関心も高いです。できたらこういう場が、若者たちが自分を生きていくきっかけになればいいと思います。丸の内に勤めに行ってがつがつやろうみたいな人ばかりでは、今は全然ないと思います。そういう若者たちをどのようにして、この場で議論しているようなことの中に位置づけて考えていくのかは、一つの文脈としてとても大事だと思います。

その一方で、こういう活動をしようにもリソースが足りない子ども、若者たちも一群、やはりいるわけです。そのため、自発的な活動だけで公的なアシストがないと、やはりリソースのある層の子ども、若者がより活発にそういう自分たちの主体性を高めていって、よければ将来的には地域の政治家になっていったり事業家になっていったりし、下手をすると分断が生まれていくようにも感じます。

この場の議論でずっと考えられているように、やはりユニバーサルな居場所をある程度公共の力を出してつくっていき、そこにそれなりの支援者がボランティアとしてではなくいるということの役割は、別の意味でとても大きいと思います。その場合は、例えばユースワーカーと呼ばれるような方たちになりますが、その人たちは、カウンセラーとは違って、1対1のパーソナルなサービスや、相談事業をするわけではないですが、日常的な関わりの中で、対話や一緒に何か活動するというところの中から、その人たちがそれぞれ抱えている課題であったり、支援の必要を、一緒に顕在化させていき、何らかの支援が得られる環境を一緒につくっていく。専門機関につなぐ仕事ではありません。そうした場で、ワーカーの人たちに温かい迎え入れられ方をして、そこに自分が安心した居場所ができていくこと自体が、その子にとっての問題の大きな解決になっていく場合もあって、なので、専門機関にリファー（紹介）する仕事ではなく、あくまでも普通に出会って普通に活動していったらいい、しかし、高い専門性を持って、参加者たちの様々な課題にも気づける理解力があって、そこに対して関われる力も持っているという、そういう人たちがそういう場には必要です。もちろんそれ以外に、心理職の人やソーシャルワーカーの人など、それは別の専門性として必要性はあると思いますが、その辺をどのように整理しながらこれから考えていくのかなというふうに思っていました。

柴田会長：いろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。皆様の意見、それぞれもっともだなと思いつつ伺っていました。

3月の全体会となる前に、今期、どのようにまとめるかを念頭に置きながら皆様の御意見を伺っていましたが、当初今期では、この4象限の、第1象限における居場所を中心に議論をするということを前提として、この居場所に何が求められているかということ、第一に、南大師や、ほかの試行的な実践から見えてきたことを明らかにすること、もう一つは、第1象限の居場所の担い手をどうするかというところで、特に子どもたちにとってナナメ上の若い支援者の必要性があるのではないかとということ、そういった仕組みをつくっていくことをどのように支援していけばいいのかという、若い支援者の方たちが自発的にやっていったらいいというのではなくて、やはりそこに何か支援が必要なので、どうサポートしていくかということ、これを提言することに落ち着くのかなと思いつつ、今期の報告書の枠組みを考えていました。

先ほどSDCの取組について御紹介いただきましたが、私も1期目のときに前川委員方と一緒に多摩区のSDCの活動に訪問し、その際に大学生のホームルーム的な活動、楽しい活動という印象を受けました。なぜそういう印象を受けたのかなと振り返ってみますと、今の大学生は割と高校までの授業のときに講義型の、いわゆる旧来の授業の一方方向的な、教える、教えられる関係の授業ではなくて、協働的な学び、グループワークに慣れて育った大学生たちなのかなという印象があります。教育課程がより社会に開かれて、主体性が求められるような、そういう中で学校教育を受けてきて大学生になって、大学生になると授業が本当に講義とか演習で縦割りになって行って、それぞれ自分で選択したところの教室に行くわけですが、ホームルーム的なものがあまりないので、そういうことが好きな若者がSDCに集っているのかなと思いました。何か社会貢献をやりたいとか、社会をこう変えたいとか、そういう思いよりは、みんなでつながり合ってわいわい楽しく実践をしながら、やりがいがある活動をやっているというそういう機運を感じました。

こういった大学生は、そういう活動があるという情報を伝えたりということももちろん必要ですし、例えばこういう一般社団法人とかNPOとのつながりがあるという環境に身を置いているとか、何かしら条件が必要なのかなと思いましたので、そういうところを支援するような仕組み、取組を提言できればいいのかなと思いながら皆様の意見を伺っておりました。以上です。

議事2 報告書骨子（案）について

事務局：資料2を基に説明

前川委員：いろいろ御提案ありがとうございます。私自身はこれで10年目になるので、次の期につなげていただければと思いますし、色々なところで色々な取組ができればいいのかなと思っています。その中で、32期のときにこども文化センターを中心に様々な提言をさせていただいたときに、やはり運営協議会がすごくキーを握っているのだろうと、ある種、地域の縮図が運営協議会であるにもかかわらず、お祭りの承認機関化しているように感じます。ある意味で、運営協議会みたいなものを軸に考えていくと、こども文化センターの職員が行政職ではないにせよ、専門性を持ったコーディネーターみたいな人がこども文化センターの職員にいて、そこで地域の課題を吸い上げながら新しい事業をしていくという、それが例えば居場所づくりになっていくととてもいいなと思うので、そういうこれまでの期で言ってきたことも交えながらやるといいのかなと思っています。前回の期でいうと、例えば役所の中で別の地域支援のような取組を市役所ではなくてきちんと区役所がやるべきだという書き方もしたので、そういうものも含めて第3章の提言で言えるといいのかなと思います。

特に第2章については、これもこれで書きやすいし読みやすいと思いますが、第3章に根差した形で第2章が変わってくるとすごくいいなと思っています。コーディネート機能が今までどういう議論をして、だから提言が3章にあるというような、2章と3章が

連関するような形が読みやすくなりますし、提言も、ああ、なるほどとなるのではないかなと思っております。以上です。

事務局：ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

香山副会長：居場所を求めている方たちが何かの形でというよりは、それを求めてきた子どもたちの中に直接の担い手になる層があって、そして、地域を地盤として、様々な趣旨を持った方々が集まったのだと思います。NPOや社協といった、いろいろな団体がありますが、そういう方たちが実際に活動している層があって、それから自治会・町会というか、昔からそういうものに関わってきた方たちが厳然とその地域にはいてという、表現はどうか分からないけれども、階層的なものがあって、その間を埋めていったりとか、この3者なら3者のやっぱり関わり方、仕組みにどう関わっていくかの仕組みをコーディネートしていくのが行政ではないかなと思いました。以上です。

事務局：香山副会長がおっしゃったようなところで、おそらく次は川崎市の具体的な動きについて、33期で議論した内容にきちんと沿った形になっているかというのを引き続き見ていただく形になろうかなと思っております。最後に会長から何かございますか。

柴田会長：今日、様々な議論をして、色々な情報をいただいたので、この報告書をどうつくって、どういうふうな形で提言をしていくかということについて、メールなどでも色々御意見いただければありがたいと思いつつ伺いました。以上です。

事務局：ありがとうございます。

3 その他

事務局：次回は第4回全体会になります、令和8年3月23日実施予定でございますので、改めて通知をさせていただきます。基本的には、骨子案をまず全体会の中で委員全体に確認をさせていただきます。

第5回の全体会を翌年度の5月中に予定しております。それは骨子案から素案に行くまでの中での出来具合によってどういうスケジュールになるのかというのはありますが、8月に市長に報告書を提出するというスケジュールはもともと固まっておりますので、事務局のほうで報告書をまとめさせていただいた上で、報告書の骨子、それから素案、それから8月に成案、完成という流れでやっていきたいと思っております。

今回の会議録、冒頭にもお知らせしたとおり、ホームページに公開予定です。会議録については事前に各委員にメールで御相談、御確認をいただきます。

4 閉会

事務局：以上をもちまして第4回専門委員会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。